

一般乗用旅客自動車供給業務について【公募】

平成24年度に内閣府沖縄総合事務局北部ダム事務所が契約を予定している一般乗用旅客自動車供給業務において、契約締結を希望する事業者等を募集します。

なお、本案件に係る契約締結は、当該役務に係る平成24年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

1. 業務概要

- (1) 業務内容 一般乗用旅客自動車供給業務（タクシー借上げ）
- (2) 契約期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日

2. 応募要件

- (1) 沖縄県内で一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けた法人タクシー事業者または個人タクシー事業者を会員とした組合等の組織体を有していること。
- (2) 沖縄県内における法人タクシー事業者または個人タクシー事業者で使用可能なタクシーチケット事業を行っていること。

3. 手続等

契約締結を希望する者は、契約参加申込書を提出すること。

- (1) 契約参加申込書及び仕様書等の交付場所及び交付期間

① 交付場所

沖縄県名護市大北三丁目19番8号

沖縄総合事務局北部ダム事務所総務課契約係

電話 0980-52-0531（内線）224

② 交付期間

平成24年2月29日（水）から平成24年3月14日（水）までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日9時00分から17時15分まで

- (2) 契約参加申込書の提出場所及び受領期限

① 提出場所 上記交付場所に同じ

② 受領期限 平成24年3月14日（水）17時15分

4. 契約者の決定方法

契約参加申込書を受領期限までに提出し、上記2に掲げた要件を満たす者（複数者ある場合は複数者）と契約締結を行うものとするが、利用を確約するものではない。

5. 契約締結等

本案件にかかる契約締結は、平成24年4月2日とする。ただし、当該案件にかかる平成24年度予算成立が4月3日以降となった場合は、予算成立日とする。

また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全

額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。

なお、履行開始日は平成24年4月1日からとする。(平成24年度予算成立が4月3日以降となった場合も同じとする。)

6. その他

その他詳細は仕様書等による。

平成24年 2月29日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局北部ダム事務所長 北牧 正之